

お取引様 各位

2021年7月20日

株式会社リバスター 本社工場



標準化されていない砕石の使用の報告（第3報）

2021年6月29日に一般財団法人日本建築総合試験所による立入調査を受けました。その調査に基づき、7月19日に開催された評価判定委員会において判定結果が出ましたのでご報告させていただきます。また、製品等の品質についてもご報告いたします。

記

1. 判定結果

2021年7月19日から2022年1月18日まで認証マーク等の使用の一時停止

2. 認証マーク等の使用の一時停止理由

2019年11月～2020年11月までの間において、社内規格に標準化されている砕石2005とは別に、標準化されていない砕石2005を入荷し、JISマーク製品に使用し出荷した。

3. 製品等の品質について

- (1) 標準化していなかった砕石の品質は、日本産業規格（JIS A 5005）に適合するものです。
- (2) 当社工場の製品は、施工者様で実施された受入検査の結果からレディーミクストコンクリート（JIS A 5308）と国土交通大臣認定品（高強度コンクリート）に規定された品質に適合していることが確認されており、当工場で納入した製品はその品質が確保できていると考えております。
- (3) 2019年10月以前と2020年12月以降使用した砕石は、社内標準化しており、製品の品質は問題ありません。

以上

問い合わせ先

株式会社リバスター 本社工場

業務課 03-3557-4611